

# おおいた子ども・子育て応援プラン(第4期計画)(案)へのパブリックコメントの反映状況等について

※ページは「資料2」のページ数

ページ	章	意見の要旨	県の考え方	修正後の本文
1 37	1	○子どもの人権を尊重する意識づくり(第1章第2節2(2)) 育児放棄や暴力等の虐待を受けるなど、子どもが人権を侵害されたときに、自ら助けを求めることができるよう、助けの求め方や、「声をあげてもいい」ということを学ぶ場を設けてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児放棄や暴力等の虐待を受けた子どもが、自ら助けを求めることができるよう、日頃から学校に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、不安や悩みを受け止める窓口があることを伝えている。</li> <li>・「24時間子どもSOSダイヤル(文部科学省)」や、「子どもの人権SOSミニレター(大分地方方法務局)」等、学校以外の相談窓口があることも周知しているところ。</li> <li>・虐待を受けたことなどにより、児童養護施設や里親家庭で暮らす子どもに対しては、「子どもの権利ノート」の活用等によって、体罰やいじめなどから守られる権利が侵害されたときに、外部に助けを求められること等を周知し、子どもが意見表明できる環境を整備している。</li> </ul>	変更なし
2 49 59	3 及び 4	<p>○多胎児家庭のニーズに応えられる支援の充実を(第3章第1節、第4章)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院や退院前、1ヶ月健診の際に、多胎育児の支援員やサポーターの紹介等があると心強い。</li> <li>・普段、子どもたちを連れての外出は、母親一人では厳しく、孤立してしまう。外出のサポートや、定期的な訪問など、「きめ細かなサービス」をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3章第1節「子どもや母親づくり」の「2(2) 妊娠期からの子育て支援の充実」③に右記を追加</li> <li>・県立病院等の周産期医療センターに入院した母子の場合、退院時に病院から看護連絡票が居住する市町村に届き、保健師等が退院後の支援を行う仕組みを整えている。引き続き、妊娠中から病院看護職と地域の保健師が連携して、切れ目ない支援に取り組む。</li> <li>・第4章第1節「地域子育て支援サービスの充実」の「1めざす姿」に、右記を追加。</li> <li>・多胎児育児は特に、母親の負担や孤立防止に向けて、身近な支援者の存在が不可欠であることから、今後も、市町村と連携し、細やかな支援を行っていく。</li> </ul>	<p>○第3章第1節2(2)妊娠期からの子育て支援の充実</p> <p>③ 妊娠中は精神的にも不安定になりやすく、妊婦自身の体調や初めての出産や多胎児の子育てなど、育児に不安を抱く場合には、産科・小児科、必要に応じて精神科医療機関と行政が連携して支援を行う(「ペリネイタル・ビジット事業」等を利用する)ことで、産後うつや育児不安の軽減を図り、産後も、市町村において産後ケア事業や乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援家庭訪問事業を推進します。</p> <p>○第4章「地域子育て支援サービス」のめざす姿(追加)</p> <p>外国人や多子・多胎児など多様なニーズに対応した子育て支援サービスを気軽に受けられ、安心して子育てができます。</p>

ページ	章	意見の要旨	県の考え方	修正後の本文	
3	-	-	<p>○多胎児育児について</p> <p>・多胎児の支援として、保育の認定に係る必要な条件に、「多胎育児」という項目を加えてもらいたい</p>	<p>・市町村に対して、「多胎育児」の各家庭の実態を踏まえた上で保育の必要性を判断するなど、対応を求めていく。</p>	-
4	62	4	<p>○第4章第2節2(2)多様な保育ニーズ(病児・病後児保育)への対応</p> <p>・病児・病後児保育については、本来、保護者の都合により、自宅で静養できない子を、一時的に保育するのが目的であるため、病院や診療所に併設することを前提としていない。</p> <p>・保育園で運営する方が、日頃から慣れ親しんだ看護師や保育士が保育するため、乳幼児にとっては、心理的な負担が少ない。</p> <p>・病児保育を運営する医療機関の7割以上が赤字経営であるのは、医療と保育という経営指標が全く違う2つの事業を1つの事業体で運営することが原因の1つとも言われている。</p> <p>・このようなことから、第4章第2節2(2)③の文言修正を検討してほしい(「等」の部分を具体的に表記してほしい)。 (検討案)</p> <p>病気のため、保育所等での保育が困難な子どもを、病院・診療所・保育所等で預かる「病児・病後児保育」の実施を促進します。</p>	<p>ご意見を踏まえ、右記のとおり修正する。</p>	<p>○第4章第2節2(2)多様な保育ニーズへの対応</p> <p>病気のため、保育所等での保育が困難な子どもを、保育所・認定こども園・病院・診療所等で預かる「病児・病後児保育」の実施を促進します。</p>

ページ	章	意見の要旨	県の考え方	修正後の本文	
5	62	4	<p>○第4章第2節2(2)多様な保育ニーズ(病児・病後児保育)への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可保育所(園)に対し、病児・病後児保育設置に向けた財政支援をお願いしたい。</li> <li>・病児・病後児保育が選択肢の1つとなることは、家庭にとっても、雇用主にとっても、子どもにとっても有益であると考える。</li> </ul>	<p>・病児保育事業は、子育て家庭の負担軽減だけではなく、仕事と育児の両立に係る事業である。</p> <p>・引き続き、住民のニーズを注視しながら、市町村との連携を図り、事業を推進する。</p> <p>・なお、県では、認可保育所を含め、市町村が実施する病児保育施設の整備について、補助金制度を設けている。</p>	変更なし
6	62	4	<p>○第4章第2節2(2)多様な保育ニーズ(認可保育所)への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代と共に多様化した保育ニーズの受皿は、サービスや運営内容に対する自由度が高い、認可外保育所が担ってきた側面が強い。</li> <li>・一方で、認可外保育所は、多様な働き方の保護者にとって利用しやすい反面、安全基準が低く、虐待や事故が絶えないことから、保育の安全を確保するため、認可外保育所についても、安全基準を満たす場合に限り、運営費等の一部を公費負担するなど、行政も多様な事業運営を検討すべき。</li> <li>・また、認可保育所においても、保護者の保育ニーズを的確に捉え、多様な保育の運営を推進してほしい。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、第4章第2節2(2)④の文言修正を検討してほしい。 (検討案)</p> <p>保育所や放課後児童クラブなどで提供するサービスは、それぞれの地域で必要とされるサービスを的確に捉え、柔軟に運営できるよう、市町村の取組の支援や環境整備を促進します。</p>	ご意見を踏まえ、右記のとおり修正する。	<p>○第4章第2節2(2)多様な保育ニーズへの対応</p> <p>保育所や放課後児童クラブなど、それぞれの地域のニーズに沿ったサービスが利用できるよう、市町村の取組の支援や環境整備を促進します。</p>

ページ	章	意見の要旨	県の考え方	修正後の本文
7	73	<p>○ワーク・ライフ・バランスの推進(第5章第1節)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・好事例を蓄積し、経済団体等を通じて事業者に共有してほしい。</li> <li>・例えば、従業員5名以下の小規模事業者の取組などについて、導入しやすい事例が集まると、企業の取組促進が期待されるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県では、H28.12に労使代表者、有識者等で構成する「大分県働き方改革推進会議」を設置。</li> <li>・H29.8に実施した「おおいた働き方改革共同宣言」では、年間総労働時間や年次有給休暇取得率等、4項目について具体的な目標数値を設定。</li> <li>・働き方改革を推進するには、経営者が認識を持つこと必要であり、県ではトップセミナーに加え、県内6地域で勉強会を開催。</li> <li>・また、企業で中心となる実践リーダーの養成や、専門家の派遣により企業の働き方改革の実践を支援し、県内企業の先行事例を創出していく。</li> <li>・優れた成果が認められる企業は、「おおいた働き方改革」推進優良企業として表彰する。</li> <li>・国が設置した「働き方改革支援センター」や「よろず支援拠点」、商工団体等、労使関係機関の実務者で構成するフォローアップ会議を年2回開催。各機関の取組を共有することで、サポート体制の充実を図る。</li> </ul>	変更なし
8	75	<p>○男性の育児参画の推進(第5章第2節)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男性が育児や家事のスキルを学ぶ機会を増やし、指標に入れてはどうか。</li> <li>・もともと家事を女性が担っている家庭の場合、その夫が育児休業を取得しても、家事や育児をほとんどできず、逆にストレスになったという話も耳にする。</li> <li>・男性が家事・育児スキルを身につける機会を提供することは、幸せな家庭環境・子育てにつながり、第2子、第3子の出産にも寄与するものと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児参画の推進に当たっては、企業や社会全体を巻き込んで推進していくことが必要</li> <li>・セミナーや労働講座の開催を通じて、男性の家事・育児に対する意識改革を図るとともに、これから子どもを持つことを希望する夫婦が、子育て等について学ぶ啓発講座や父親同士のコミュニティづくりを支援し、男性が家事・育児を積極的にいき、豊かな家庭生活につながるよう、取組を進めていく。</li> </ul>	変更なし

ページ	章	意見の要旨	県の考え方	修正後の本文
9	105	<p>7</p> <p>○豊かな心の育成(第7章第2節第2項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、STEAM教育の重要性も叫ばれ、アート(芸術)分野の教育の重要性は増えている。</li> <li>・経済界でも芸術分野の教育は重要視されており、今後の経済発展にも不可欠な教育分野と考える。</li> <li>・子どもの頃から、「一流」に触れる機会を増やしてほしい。</li> <li>・鑑賞については、対話型美術鑑賞など、最新の教育法を他県に先駆けて積極的に取り入れ、豊かな心を育むとともに、世界で活躍できる人材の排出をめざしてほしい。</li> </ul> <p>※STEAM教育 Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育</p>	<p>・県では、大分県芸術文化振興会議、アルゲリッチ芸術振興財団と構成する芸術文化を通じた青少年健全育成事業実行委員会において、年間約60校の小学校等にアーティストを派遣する文化キャラバンや、ピノキオコンサートを実施することで、より多くの子どもたちが芸術文化に親しむ環境づくりを推進している。</p> <p>・県教育委員会では、平成27年度の県立美術館の開館当初から県内の小学生を招待し、ガイドスタッフによる対話型の鑑賞活動を行っている。</p> <p>・開館初年度は、県内の全小学生約6万人を県立美術館に招待し、また、2年目からは小学校4年生を対象として、毎年54学級程度の児童を招待し、本物の芸術と向き合いながら充実した美術教育を継続して実施している。</p> <p>・今後も、児童の豊かな心を育むとともに、教員の鑑賞領域における指導力向上の機会の創出に努めていく。</p>	<p>変更なし</p>

	ページ	章	意見の要旨	県の考え方	修正後の本文
10	1	-	<p>OSDGs(Sustainable Development Goals)について 大分県長期総合計画の見直し案では、「SDGs」について触れられているため、本計画でも、SDGsとの結びつきについて触れてはどうか。</p>	<p>・国連が採択したSDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲットで構成される国際目標であり、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして、統合的に解決することを目指して設定されたもの。</p> <p>・現在、見直しを行っている「大分県長期総合計画」においては、SDGsの理念を取り入れることとしており、子ども・子育て関連については、17のゴールのうち9つのゴール(貧困、飢餓、保健、教育、ジェンダー、経済成長と雇用、不平等、平和、実行手段)に関連した内容となっていることが示されている。</p> <p>・「おおいた子ども・子育て応援プラン」は、「大分県長期総合計画」の部門計画であるため、本プランも、SDGsの理念に沿ったものとなるよう、「計画策定の趣旨」に、右記を追加した。</p>	<p>1 計画策定の趣旨 (持続可能な開発目標(SDGs)) 平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、持続可能な開発目標(SDGs)は、令和12年を年限とする、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分のものとして、統合的に解決することを目指しています。 地球上の誰一人取り残さないことを基本方針としているSDGsの理念は、本プランと軌を一にするものであり、本プランの取組を通じて、持続可能な社会の実現を図ります。</p>
11	-	-	<p>〇UD(ユニバーサルデザイン)フォントの採用を プラン作成にあたっては、UDフォントを使用し、読みやすい資料にしてほしい。</p>	<p>・プラン製本にあたっては、原則、ユニバーサルデザインフォントを使用する。</p>	<p>変更なし</p>